中間報告の修正個所一覧

※修正前後の対象個所を赤字着色

中间報点の修正個の見			然形正的後の対象個別で亦于有已							
	該当個所変更理由		中間報告(6/6報告)				答申素案(計画案)(7/4審議会後)			
ページ	項目	(○:委員のご意見)	TIPINE (O) OINE)				HISTORIAN (// HEADIN)			
35	計画目	・図表番号を削除	表1 計画目標			表 計画目標				
	標	・令和6年度実績確定	目標項目	2024(令和6)年度 (基準)	2030(令和12)年度 (中間目標)	き 2035(令和17)年度 (最終目標)	目標項目	2024(令和6)年度 (基準)	2030(令和12)年 (中間目標)	度 2035(令和17)年度 (最終目標)
		に伴い基準値及び目	清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)	清掃工場搬入量	21.0万トン	18.9万トン (2.1万トン減)	17.7万トン (3.3万トン減)
		標値を更新	1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	560グラム	<mark>511グラム</mark> (49グラム減)	<mark>490グラム</mark> (70グラム減)	1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	559グラム	<mark>510グラム</mark> (49グラム減)	<mark>489グラム</mark> (70グラム減)
			1日あたり 事業系ごみ排出量	183トン	<mark>171トン</mark> (12トン減)	162トン (21トン減)	1日あたり 事業系ごみ排出量	184トン	170トン (14トン減)	161トン (23トン減)
			最終処分量	1.8万トン	1.5万トン (0.3万トン減)	1.4万トン (0.4万トン減)	最終処分量	1.7万トン	1.5万トン (0.2万トン減)	1.4万トン (0.3万トン減)
			※2024(令和6)年度	※2024(令和6)年度実績が未確定のため、推計に基づく暫定値を記載しており、変更となる可能性がある。			※目標値は、本市の将来推計人口が見直された場合等には変更となる可能性がある。			
35	参考指	・図表番号を削除	表2 参考指標			表 参考指標				
	標	・令和6年度実績確定	指標			現状値(年度)	指標			現状値(年度)
		に伴い現状値を更新	生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合		の割合	28.9%(2023(令和5))	生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合		28.9%(2023(令和5))	
			生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙(雑がみ)」の割合		(雑がみ)」の割合	11.3%(2023(令和5))	生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙(雑がみ)」の割合		11.3%(2023(令和5))	
			生ごみに占める「手付かず食品」の割合		引 合	20.7%(2023(令和5))	生ごみに占める「手付かず食品」の割合		20.7%(2023(令和5))	
			家庭系リサイクル率			14.7%(2023(令和5))*	家庭系リサイクル率		14.7%(2024(令和6))	
			リサイクル率[事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む]		D報告値を含む】	16.2%(2023(令和5))※	リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む】		16.2%(2023(令和5))	
			リサイクル率【事業系	一般廃棄物減量等計画書の幸	報告値を含まない 】	16.7%(2023(令和5))※	リサイクル率【事業系	一般廃棄物減量等計画書の執	報告値を含まない]	17.1%(2024(令和6))
			事業系一般廃棄物減量	等計画書のごみ排出量に占め	る再資源化量の割合	57.6%(2023(令和5))	事業系一般廃棄物減量	発料画書のごみ排出量に占め	る再資源化量の割合	57.6%(2023(令和5))
			※2024(令和6)年度到	『績が未確定のため、推計に基本を表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	づく暫定値を記載しており、変	変更となる可能性がある。				
36	施策体	○ 主な施策について、	基本方針1 4Rの更なる推進				基本方針1 4Rの更なる推進			
	系	個別品目に関する	基本施策3 リユース・リサイクルの促進			基本施策3 リユース・リサイクルの促進				
		施策と品目横断的	主な施策1 リユースの促進			主な施策1 リユースの促進				
		な施策が混在してい	主な施策2 家庭系古紙類の回収強化			主な施策2 ごみと資源の分別徹底				
		るため、順番を整理	主な施策3 ごみと資源の分別徹底				主な施策3 プラスチック資源循環の更なる促進			
36	施策体	していただきたい。	主な施策4 事業系古紙のリサイクルルートの確保			主な施策4 家庭系古紙類の回収強化				

該当個所		変更理由				
ページ	項目	(○:委員のご意見)	中間報告(6/6報告)	答申素案(計画案)(7/4審議会後)		
	系	○ 分別、排出してリサ	主な施策5 新たなリサイクル手法の検討	主な施策5 事業系古紙のリサイクルルートの確保		
		イクルするという、もの	主な施策6 プラスチック資源循環の更なる促進	主な施策6 新たなリサイクル手法の検討		
		の流れや行動の順				
		番に沿って書いては				
		どうか。				
38	事業者	○ 地域住民(消費	○ 長〈使用できる、環境に配慮した製品・サービスを開発する。	○ 長く使用できる、環境に配慮した製品・サービスを開発する。		
	の役割	者)に対し、商品や	○ 製造段階において再生材を利用する。	○ 製造段階において再生材を利用する。		
		サービスを通じて環	○ 販売段階において使い捨てプラスチックや食品ロス等の削減に努	○ 販売段階において使い捨てプラスチックや食品ロス等の削減に努		
		境によい行動を促す	めリデュースに積極的に取り組む。	めリデュースに積極的に取り組む。		
		ことも事業者の役割	○ リサイクル可能な資源や産業廃棄物の分別徹底等、適正排出	○ 消費者の行動変容につながるサービスや情報発信に努める。		
		に追記していただき	を推進する。	○ リサイクル可能な資源や産業廃棄物の分別徹底等、適正排出		
		たい。	○ 環境マネジメントシステムを活用し事業所内に資源分別スペー	を推進する。		
			スを設ける等従業員の意識向上を図る。	○ 環境マネジメントシステムを活用し事業所内に資源分別スペー		
				スを設ける等従業員の意識向上を図る。		
40	主な施	○ 先進事例の情報提	ICTを活用し、ごみの適正処理を含めた情報発信を行います。ご	ICTを積極的に活用し、事業規模や業種に応じたごみの適正処		
	策2	供は、ごみの減量化	みの減量化・リサイクルに積極的に取り組む事業所には先進的な取	理を含む情報発信を行います。また、事業系ごみ減量情報紙等によ		
		に積極的な事業者	組事例等を情報提供します。	り先進的な取組事例等を広く情報提供します。		
		に限らず、すべての				
		事業者に対して行う				
		べきである。				
41	主な施	答申素案1ページの記	また、2022(令和4)年4月に施行された「プラスチック資源循環	また、2022(令和4)年4月に施行された「プラスチック資源循環		
	策2	載(「以下「プラスチック	の促進等に関する法律」では使い捨てプラスチックの一部を「特定プラ	促進法」では使い捨てプラスチックの一部を「特定プラスチック使用製		
41	主な施	資源循環促進法」とい	スチック使用製品」として指定し、消費者に必要のない場合は提供を	品」として指定し、消費者に必要のない場合は提供を辞退すること、		

該当個所		変更理由	内图积失 (c/c起失)	次中丰安(計画安)(7/A南洋 会 然)		
ページ	項目	(○:委員のご意見)	中間報告(6/6報告)	答申素案(計画案)(7/4審議会後)		
	策2	う。」)に従い、法律の	辞退すること、繰り返し使用できる製品を活用すること等を求めライフ	繰り返し使用できる製品を活用すること等を求めライフスタイルの変革		
		表記を略称に変更。	スタイルの変革を推進しています。	を推進しています。		
43	主な施	○ 個別施策が2ページ		1ページ目に連結線を追加し、「次ページに続きます。」を追記。		
53	策1	に跨っているものは、				
		同じ主な施策に基づ				
		く一連のものであるこ	-			
		とがわかりづらいので				
		表記を検討していた				
		だきたい。				

<コラム挿入ページ (第4章に掲載のもの) > P39、P42、P44、P45、P49、P51、P57、P59